

産業廃棄物処理業におけるコンベアを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	18～ 19	当社の複合処理施設（キルン）にて、入口フードスクレバー（コンベア）が過負荷により警報が作動し、機械が停止したことにより、作業員2名で対応処置を行い、最終点検のため再稼働させた後、上部の点検口（430×345）を目視確認のため、作業通路より約2.1m上部の作業ステージに上がり、見えにくいため、点検口横の減速機に腰を掛け目視しようと移動中に、足元が滑り、誤って開放された点検口に右足が入り、踵部、つま先部を負傷した。	35～ 99	50 ～ 99
5	22～ 23	第2工場焼却炉の灰送り出し用5m350mm幅コンベアのテールローラー部を、長さ約30cmのスクレーパーを右手に持ちしゃがんだ状態で清掃作業している時、誤ってローラーにスクレーパーを巻き込ませ、右手肘部分まで巻き込まれた。	30～ 49	30 ～ 49
6	11～ 12	手選別エリアで搬送コンベアの異物除去作業中に、コンベアのローラーに右手を巻き込まれてしまい受傷した。	35～ 29	10 ～ 29
6	16～ 17	第2工場で、ペットボトルを破碎する機械でベルトコンベアのローラーの部分にペットボトルが挟まってしまい、普段なら機械を止めて棒で取り除くのだが、挟まった部分が少しだけだった為、すぐに取り除けると思い、機械を止めないまま右手で引っ張ろうとしたところ、ローラーとベルトの間に右手から腕にかけて巻き込まれた。助けを求める声を聞いて、他の者が機械を止めた。	43～ 49	30 ～ 49
6	11～ 12	工場内で、石膏ボードを破碎する作業をしている時、石膏破碎機の投入ホッパー直下のベルトコンベアの下に石膏粉がこぼれ、それをコンベア上に戻そうとしたところ、右手がベルトコンベアに巻き込まれた。巻き込まれた右手前腕をローラーか	48～ 29	10 ～ 29

		ら引き抜く時、右脇にも怪我を負った。		
7	16~17	工場内においてコンベアーの清掃作業を行う際に詰まったタイヤチップを除去しようとして手を出したところ左手の手袋が巻き込まれてしまいそうになり慌てて引っ込めようとしたが左手親指と付け根あたりを負傷してしまったものである。	45	30 ～ 49
7	18～ 19	当社（原料製造第3工場）内にて、製品の搬送設備であるベルトコンベア（スクレーパー型）にプラスチック部品が引っ掛かったので、開口部の蓋をあげ取り除こうとしたとき、スクレーパーとコンベア本体部分に右手人差し指・薬指・小指を挟まれ負傷した。電源を切らないまま、見通しの悪い開口部分に手を入れてしまった。	18	100 ～ 299
9	15～ 16	工場内再生破砕プラントで、ベルトコンベア取り付けウエイトプーリに泥付着取り除くため、ケレン棒使用していたところ、棒の先端が反動で左手中指に当たり負傷した。	53	1～ 9
11	15～ 16	休憩に入る時、機械の装置ベルトコンベヤーの電源を全部OFFにしていた。被災者が休憩中、ベルトコンベヤーのスイッチをONにし、一人で作業していた。通常は1mの長さのヘラでベルトコンベヤーの軸に付いた、アスファルトの粉を取り除くのに対し、木のコッパで掃除をし、手袋がベルトコンベヤーに巻き込まれ、腕が挟まった。	54	1～ 9
11	17～ 18	RPF（固形燃料）製作時に安定供給の原料が無くなり、成形機を停止した。その時に排出ベルトコンベアーの異音に気付いてローラーを手で触れた際に、ベルトコンベアーに左腕を巻き込まれて負傷した。	42	30 ～ 49
12	14~15	構内作業場の不燃物の選別ラインで、ピットに不燃物を落とす最後のベルトコンベアの先端で、ごみが詰まったため、ごみを取り除く作業をしていた。コンベアの突っ張り棒の後ろからごみを取り除こうとしたところ、コンベアに左手（皮手と軍手を装着）を巻き込まれたものである。	22	30 ～ 49

出典： https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html

